編集部が迫る！

発達保障ってなんですか？

茂木 俊彦さん その2（全3回）

もぎ としひこ
1942年群馬県生まれ。東京大学教育学部教育心理学科・同大学院で学ぶ。専門は教育心理学・障害児教育学。全障研の結成に参加し、全国委員長などを歴任。現在、桜美林大学特任教授、全障研顧問。

実践から理論へ、理論から実践へ

全障研の全国大会では実践報告からいろいろなことを学びました。そのなかには当時の教育権保障運動で先頭をきっていた与謝の海養護学校の実践など各地の実践がレポートで出てくるわけです。とにかくみなさん、こもごも子どもは必ず発達するということを実践にもとづいて提案し、討議することが行われていました。

実践から理論へ、理論から実践へという言い方があり、その環流関係を重視しようというスローガンを全障研は掲げていたので、実践に学ぶことなくして理論はありえない、同時に実践家は理論を学習しないといい実践はできないということが共通のスローガンになっていました。理論研究をしてそれを現場に持ち込むのではなく、現場の実践に学んで理論化して、それをまた現場に返して討議するという流れをつくる運動を全障研は大切にしていました。

私は保育園にも関わっており、いくつかの自治体で障害児保育を開始するときに必要な、どんな子どもを受け入れて、保育者は何人必要で、保育者の研修はどう行うかの実施要綱をつくることに関わりました。このときも保育園の実践、保育士の実践をこちらが理論で方向づけるというよりは、子どもの問題を保育士と一緒に考えて協議して、仮説を立ててそれをまた検証するという共同研究のスタンスでやっていました。

障害のある人から聞きとる実践

最近の学校では、各種の訓練プログラムを導入して、そのまま使う傾向が目立ちます。しかし、これは理論ではなくて裸の技術をそのまま持ち込もうとしているということです。例えば、TEACCHプログラムをやっている人でもTEACCHがどういう理論でどんな背景でつくられてきて、どういうメリットやデメリットがあるかを現場で研究している人は例外的で、ほとんどはテクニックとして導入しています。これは理論から実践へ実践から理論へというサイクルを発展させていくのとは性質が違います。「これをやってみたら子どものパニックが減った」というような即効性が認められるかもしれませんが、そこから新しいものは生まれません。

教育・福祉の実践で必要となるのは、子どもなり、障害のある成人なりの、人間としての尊厳をしっかりと尊重して、その尊厳を認めるなかでどのようにして、その人の生きる力を発展させていくか、そのためにまわりは何ができるかを考えることだと思います。今、教師・保育士・福祉職員がやっていることが、一人ひとりの尊厳を尊重していることになるのかという自己点検がいつでもなされなければならないと思います。

尊厳を尊重するための出発点は、障害のある人々から真摯に聞きとるという姿勢でその人を理解することです。言語を話せなくても、表情が意味しているものは何か。嫌だと思っているのか、やりたいと思っているのかなど、その人なりの要求、ねがいを聞きとることが大切です。質問したら即答があるという性質のものではなく、こんな気持ちでいるのではないか、という内面世界を洞察して、そのねがいをどう実現・実行できるか、を考える。その子の要求やねがいに立脚し、そこから出発して実践の方策を考えることが大切です。

ある技法を持ち込んで、これで動機づけができた、できないではなく、じっくりと向き合って聞きとって、こうではないかと仮説を立てて、そして方策をとる、もし間違った場合は反省する。実践をその人にそくして検証するというスタイルですね。

プログラムを外から持ち込むと、それに乗ってくれるか、くれないかで「このプログラムに合う子と合わない子」という発想になります。そこでがんばれたか、がんばれなかったかという逆転した見方になってしまいます。

プログラムをただ持ち込む実践は、やっていても実践家としての喜びは少ないと思います。発見や次は何をしようかという喜びがない、子どもと一緒に喜び合うという場面がつくれず、そこに創造性はありません。

実践から制度・運動へつなぐ

発達保障をめざす実践というときは、学校なら学校、施設なら施設の場において子どもを相手に直接に働きかけて、子どもに学んで実践をつくりかえていくとりくみでしょう。それは発達保障のとりくみの一側面です。発達保障をめざす実践は、発達を保障する制度のあり方や、社会全体の仕組みの変革がともなっていなければなりません。現場で実践にとりくむと同時に幅広く制度をどう変えていけばいいかを考えることです。

つまり実践を発展させていくと、部屋が狭すぎる、部屋数が足りない、教材を買う予算が足りないとかいろいろでてくるわけです。それは実践を基盤にしながら、実践をはげます制度をどう創造するか、今ある制度をどうつくりかえていくか、という問題です。

実践から理論へ、理論から実践へとともに、実践から制度・運動へということもあります。今の教師の配置ではやりたいこともできない。あるいは、子どもの発達保障のためにやったほうがいいこともゆとりがなくてあきらめざるをえない。それに対して、実践の事実にもとづいて、こう変えてほしいと求めることが必要です。

＊

生活実態の問題もあります。障害のある子ども・成人の経済的な側面は相対的に厳しい。学校の実践を豊かにするために制度を拡充することと、実践の場にやってくる子どもたちの生活基盤をどう豊かにするかは同時に大事な点です。家に帰っても食べる物がない、親が荒れて怒ってばかり、家庭内で暴力があり、それを子どもが見ているなど、生活基盤の貧しさが極限にまで来ている例もあります。生活そのものを豊かにしていくことが必要です。

そうした幅広さをもった発達保障の考え方がないといけないと思います。今、現場の教師は、教育行政のしめつけもあり、自分たちの実践が思いどおりにできないという困難にぶつかっていて、そこに目が集中して、生徒やその他の問題を考えるゆとりがなくなっています。これは発達保障にとって非常に深刻な問題です。

実践者同士の語り合いを

現場は大変だけれども、教師・実践者のおりに触れての語り合いが非常に大事だと思います。つまり、子どもをめぐっての感想や意見を、伝え合ってこういう面もあるよねと話し合うことです。プログラムはこう指示しているのに、子どもが違う動きをしていたら、何か他にやりたいことがあったのかな、と考えることが大切です。職員会議や事例検討がなかなかできなくても、立ち話はできるのではないでしょうか。教師・実践者同士の語り合い、学び合いが大切ですね。私の本の『子どもに学んで語り合う』（全障研出版部）という書名はその思想の表現です。まず子どもに学んで、聞きとって、そして実践者はコミュニケーションをして語り合う。そうすることで発見があり、そこに創造の契機があります。これを実現すること自体に今、難しさはありますが、そこをあきらめたら実践が実践でなくなります。やりがいがなくなると思いますね。

◀全障研40周年記念シンポジウム

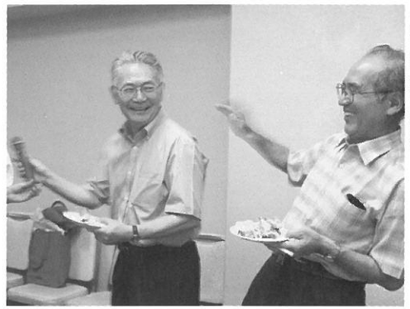

◀40周年交流会にて